



広報ひこね

2010 7 / 1



▲開国記念館で始まった企画展「わたしの町の戦国」を見学する来場者（6月12日出撮影）

特集 2010 国民読書年 読書生活始めませんか

9	8月1日から父子家庭の皆さんにも 児童扶養手当が支給されます	15	は一とふるメッセージ2010 作品を募集します
11	市政への意見・提言 あなたの声を市政に	17	市職員募集 - 保健師、消防職員 -
13	子どもセンター 7月15日(木)は臨時休館します	21	健康推進員養成講座 受講者を募集します

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

**あなたのくらしに役立つ市立図書館
素敵な本に出会う夏に
してみませんか**



市立図書館では、日ごろの生活でのうらおいや、学びたい、知りたいという要求、そして、子どもたちの読む力の向上などに役立てるよう資料をそろえてお待ちしています。夏休みに市立図書館に行ってみませんか。

お問い合わせ先 市立図書館
☎ 22-0649、FAX26-0300

◆ 開館時間 ◆
火～土曜日：午前10時～午後6時
日曜日：午前10時～午後5時

◆ 休館日 ◆
毎週月曜日、毎月第4木曜日、国民の祝日、年末年始、特別整理期間(2月中の約1週間)

本を借りてみよう

借りたい本と利用カードを貸出カウンターまでお持ちください。1人10冊までです。貸出期間は2週間以内です。

本を返すときは、返却カウンターにお願ひします。閉館しているときは、玄関のブックポストに返してください。「ちばな号」でも返せません。返却日は、次の巡回日です。

利用カードを作ろう

市内に在住・在勤・在学している人なら、だれでも作る事ができます。

手続きは簡単です。利用登録書を書いて、カウンターで申し込んでください。利用カードを発行します。利用カードは、市立図書館と「ちばな号(移動図書館)」と共通で使えます。

探している本が見つからないときは

「読みたい本を探しているが、どこにあるかわからない。」
そんなときは、職員に尋ねてもらえば、いっしょに探します。館内にある検索用パソコンでも探すことができます。



▶ 図書館にある検索用パソコン

ホームページからも本を探せます

自宅などからでも、市立図書館のホームページで本を探したり、貸出中の本を予約したりすることができます。また、イベントやお知らせ、「ちばな号」の巡回日程など、市立図書館の情報も見る事ができます。

ただし、本の予約にはパスワードの登録が必要です。免許証、保険証、社員証、学生証など本人確認ができるものを持参のうえ、カウンターでお申し込みください。

図書館を紹介します

市立図書館の歴史

大正5年に、現在の金亀児童公園内(金亀町)にあった公会堂に、県内最初の公立図書館として建てられました。



その後、本町(現在の西地区公民館)に移転しました。昭和54年に、現在の場所(尾末町)に市立図書館が建てられ、今年で31年を迎えました。

いろいろな資料が多くあります

市立図書館では、約69万9千冊(3月現在)の本を所蔵しています。本や雑誌のほかにもいろいろな資料を収集し、保存・公開しています。

郷土に関する資料

創立以来、彦根市と隣接する地域(旧彦根藩領。現在の愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町など)に関する資料は、最優先に収集してきました。

彦根市が発行している「広報ひこね」は、昭和24年の第1号(当時は「市民の友」)から保存しています。また、彦根城や、彦根の人物・歴史に関する資料を多数所蔵しています。

新聞

全国紙から地方紙まで、読むことができます。特に、昭和20年ごろから現在まで、滋賀版部分を製本し、保存しています。昔の彦根の出来事や生まれた年の新聞も調べることができます。また、より長く保存できるよう滋賀に関する地方紙のデジタル化の作業も進めています。



舟橋聖一記念文庫

彦根市名誉市民である、作家・故舟橋聖一氏(左の写真)の蔵書約1万7千冊を館内で保存・公開しています。

昭和38年に、舟橋さんの作品「花の生涯」がNHK大河ドラマの第一作として放映され、彦根は一躍有名になりました。この文庫は、舟橋家から故人の蔵書が寄贈され開設しました。また、毎年、小学生から30歳までの青少年を対象に文学作品を募集し、優秀な作品を表彰しています。



ちばな号(移動図書館)が会いに行きます

市立図書館から離れたところに住んでいる人、交通手段を使って市立図書館に來られない人のために、市内52か所にステーションを設けています。

毎月1回、「ちばな号」が巡回しています。巡回日程は、広報ひこねに掲載しています。



ご利用ください レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者の皆さんの身近な疑問や調べたいことを、職員が相談にのり、いっしょに調べもののお手伝いをするサービスです。



暮らしの中のとれた疑問や、趣味、仕事、学校の「調べ学習」など、何でも気軽に相談してください。

利用者に聞きました

子どもたちに、本の読み聞かせをしています。読み聞かせ用の本を探しているときに、職員の人から「これ面白いですよ」とすすめてもらうこともあります。自分の好みだけでなく、いろいろな分野を紹介してもらえるので、本の種類の幅が広がります。



増田 由樹代さん(原町) 結ちゃん

す。本の選び方の勉強にもなりますね。
また、子どもが絵本を探しやすいように、絵のある表紙を見えるように置いてあります。

「本をよく読んであげたのに、小学生になって、なかなか本を読めるようになりません。どうしたらいいのでしょうか。」
 こんな声をよく聞きます。
 本を読む力は、活字を読み、その文字のまつまりから意味をつかみ、それを映像化して、登場人物の気持ちになってドキドキ・ワクワクしたり、これでもいいのかな、こんなことがあるんだな、と味わったりすることで、育まれます。



現在、子どもは、生まれたときからテレビ・ビデオ・ゲームなど映像に囲まれて成長しています。

子どもが本を好きになるためには、本を読んであげるのが一番の近道になるでしょう。子どもとふれあえる、とても素敵な時間を過ごさせます。

子どもが本を好きになるためには、本を読んであげるのが一番の近道になるでしょう。子どもとふれあえる、とても素敵な時間を過ごさせます。

子どもが本を好きになるためには、本を読んであげるのが一番の近道になるでしょう。子どもとふれあえる、とても素敵な時間を過ごさせます。

子どもが本を好きになるためには、本を読んであげるのが一番の近道になるでしょう。子どもとふれあえる、とても素敵な時間を過ごさせます。

子どもが本を好きになるためには、本を読んであげるのが一番の近道になるでしょう。子どもとふれあえる、とても素敵な時間を過ごさせます。

子どもを本好きにするための図書館員からのアドバイス

読み聞かせは、耳からの読書！ 本を読んであげましょう



そのために、活字だけの本を読むのは苦手、という子どもが多くなってきているようです。しかし、子どもは、おはなしを聞いて楽しむ力を、もともと持っています。

催し	開催日	時間
夏に楽しむおすすめの本	7月13日(火)～8月1日(日)	開館時間中
戦争に関するパネル展	8月3日(火)～同15日(日)	
おはなしのつどい	8月7日(土)	14:00～
絵本をたのしむつどい	8月14日(土)	14:00～
昔ばなしを聞くつどい	8月21日(土)	14:00～
おひざでだっこのおはなし会	8月25日(火)	11:00～

夏休みにもさまざまな催しを行います。皆さん、素敵な本に出会ってください。



夏休みの催し

わらべうたで遊ぼう

わらべうたは、日本の子どもたちが遊びながら、言葉の楽しさや、人とのふれあいを身につけていった遊びです。言葉を聴く楽しさを感じて、本を読むための土台をつくることを目指して、連続講座を開きます。

開催日 7月29日(木)、8月5日(木)、同12日(木)、同19日(木)

講師 北川有子さん

参加費 無料

申込開始日 7月6日(火)

※子どものクラスは、できれば4回とも、参加してください。

※大人のクラスは、わらべうたを覚えて子どもたちに指導したい人向けです。子どもたちのクラスを、できるだけ見学してください。

クラス	時間	定員
3～5歳児	9:30～10:20	先着20組
小学生	10:30～11:20	先着30人
大人	11:30～12:20	



彦根の図書館を考える会



ひこね児童図書研究グループ

主に市立図書館で活動されているグループを紹介します

平成11年に発足しました。現在、会員は24人です。利用者の皆さんが、だれでも、いつでも、どこにいてもサービスが受けられるような、充実した市立図書館を願い、活動をしています。



毎月第2・第4火曜日に、図書館について、学習と話し合いをしています。また、「おひざでだっこのおはなし会」の開催や、県内外

などの図書館の見学、機関紙「あぷり」の発行をしています。「図書館を考える」をテーマに講演会と対談も開催しました。

昭和54年に結成しました。現在、会員は26人です。「子どもたちと本をつなぐ架け橋になろう」をモットーに活動をしています。



定例で学習会を開いているほか、毎月第1・第2土曜日に市立図書館で、絵本の読み聞かせや、本の紹介をしています。4か月の乳児健診のときに、絵本を手渡す「ブックスタート」も行っています。

おすすめの子どもの本コーナー（夏休み企画）

子どもから大人まで楽しめる本など、さまざまな本を展示し、貸し出しを行っています。彦根市地域文庫連絡会との共催による、「夏に楽しむおすすめの本～自然からの贈り物～」というテーマで、自然や環境に関する本も展示します。また、戦争に関するパネル展（5ページ参照）の開催に合わせて、戦争について考える本を展示します。





施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
7月の休館日： 5月、12月
20火、26月

★★★ 注目のイベント ★★★

8月14日(土) 14:00～ グランドホール

ミュージカル「火垂るの墓」



野坂昭如の直木賞受賞作であり、戦争文学の名作として名高いこの作品が初のミュージカル化。原作やアニメ映画とは一味違ったアレンジを加え、厳しい戦時を必死に生き抜こうとした二人の兄妹の物語を、音楽とダンスとともに、子どもにもわかりやすく描きます。

自由 一般1,500円、中学生以下500円、
シニア1,000円、SP 価格1,000円【チケット発売中】

9月4日(土) 18:00～ グランドホール

宮川彬良&大阪市音楽Dahhhhh!



宮川彬良と大阪市音楽団によるプラスエンターテイメント。宇宙戦艦ヤマトをはじめ、聞きなじみのある曲と彬良さんの楽しいトークでお楽しみください。

指定 一般4,000円 ※4歳以上入場可
【チケット発売中】

9月11日(土) 15:00～ グランドホール

宝くじコンサート～シューマン生誕200年～ 大阪交響楽団演奏会

新進気鋭の指揮者川瀬賢太郎、ソリスト三浦友理枝によるシューマンのピアノ協奏曲と、テレビドラマ「のだめカンタービレ」で有名になったベートーヴェンの交響曲第7番をご堪能ください。



指定 一般3,000円 高校生以下1,500円
※宝くじ助成による特別料金です。

7月6日(火)・16日(金)・23日(金) 18:30～ メッセホール

自由 ひこね市民大学講座2010「歴史手習塾」

「セミナー3」>「NHK大河ドラマから見た歴史」

8月3日(火) 18:30～ グランドホール

キエフ・バレエ ～ウクライナ国立バレエ～

指定 華麗なるクラシックバレエ・ハイライト

8月29日(日) 13:30～ ひこね燦ばれす

歴史特別講座

「プリンセス・トヨトミ」

小説家・万城目学氏を講師に招き、関西の歴史をひも解く講演会を開催します。

自由 一般1,500円 SP価格1,000円【7月1日(木)発売開始】

11月28日(日) 14:00～ エコーホール

金亀亭落語ライブvol.7

柳家三三・柳亭市馬

指定 3,500円 【チケット7月23日(金)発売開始】

そのほかの催し物も好評発売中

チケットのお申し込み、お問い合わせは

チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館

☎22-6100 FAX 22-6520

7月の休館はありません。
※7月27日(火)～同29日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

7月27日(火)まで

戦国「激動の佐和山城」

巻の1 一群雄割拠の時代

湖東の要害・佐和山城をめぐる京極氏・浅井氏と六角氏の攻防や、高野瀬氏ら地域勢力が奮闘する姿を紹介しします。



高野瀬秀隆画像 ▶
(崇徳寺蔵)

市指定文化財

7月30日(金)～8月31日(火)

戦国「激動の佐和山城」

巻の2 一石田三成の時代

豊臣政権のもとで、全国支配の主要な拠点のひとつとして位置付けられ、新たな城郭として生まれ変わった佐和山城の様子や、城主三成の領内支配について紹介しします。



▲佐和山古城図 重要文化財

ギャラリートーク

「激動の佐和山城一石田三成の時代」

7月31日(土) 14:00～15:00

解説：本館学芸員 藤尾 隆志
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

ほんものとの出会い

常設展示の名品

常設展示「“ほんもの”との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

7月26日(月)まで

笙 銘萬歳丸

雅楽で使う管楽器。紀州徳川家、楽人の手を経て、井伊家12代直亮の所有となったもの。当時の金額で450両という高価なものでした。

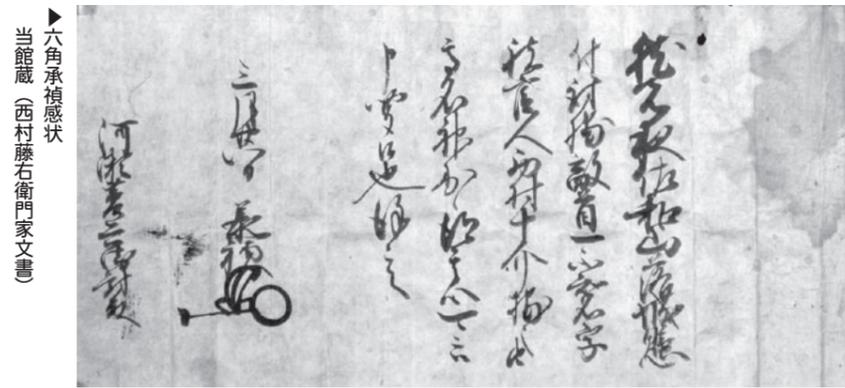


常設展示の名品

佐和山城攻防戦に名を残した男

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



▶六角承禎感状
当館蔵(西村藤右衛門家文書)

慶長5年(1600)の関ヶ原合戦における功績により、井伊直政は近江国に領地を得ます。慶長9年から築城工事が始まった彦根城はのちに彦根藩の拠点となりますが、築城以前、この付近の軍事的拠点は彦根山の東方に位置する佐和山城でした。佐和山城は、標高232mの佐和山(佐保山・沢山とも呼ばれる)に築かれた中世の城です。佐和山城の始まりは、鎌倉時代初期、近江国の守護・佐々木氏の一族である佐々木時綱が佐和山付近に館を設けた時とされています。佐和山は、北には入江内湖、西には松原内湖が広がり、中世の東海道(江戸時代の中山道)と下街道(江戸時代の朝鮮人街道)の両方を掌握できる場所に位置しています。戦国時代の佐和山城は、湖北勢力と湖南勢力との「境目の城」であり、この城をめぐるのは、北方の京極・浅井氏と南方の六角氏とが衝突を繰り返しました。京極氏は上平寺城(現

在の米原市)、浅井氏は小谷城(現在の長浜市)、六角氏は観音寺城(現在の近江八幡市)をそれぞれ本拠としていました。写真の古文書は、3月28日付で六角義賢(法名承禎、1521～98)が、河瀬官兵衛尉に宛てて出した感状(戦功があった者を賞して送る書状)です。その内容は、六角方として出兵した河瀬が、佐和山城を落城させる際に駆けつけ、敵の首を1つ討ち取った。これは河瀬の被官人(家来)である西村十介の功績であるとのことを読み、高名を挙げて感心である、というものです。永禄4年(1561)3月、六角義賢が浅井方だった佐和山城を攻略していることから、この感状は同4年に出されたものと推定されます。宛先に出てくる河瀬氏は、京極氏に出自を持ち、河瀬庄(現在の川瀬馬場町・南川瀬町)に領地を持っていた国人(地域の有力武士)の一族です。

また河瀬氏の被官人である西村氏は、今村(現在の開出町)に本拠を置く今村氏の一族です。佐和山城をめぐる戦国大名同士の戦いに、佐和山周辺の地域勢力が参加し、戦果を挙げていることがわかります。この感状は西村十介の子孫の家に伝わったもので、現在、彦根城博物館に収蔵されています。一部の有名人を除き、戦国時代に生きた大多数の人々は、歴史に記されることはなく記憶からも消えていきます。西村十介も著名な人物ではありませんが、この古文書を読み解くことで、その名前と活躍が約450年の時を経て現代に甦ってきます。(彦根城博物館学芸員 青木俊郎)

認定証は更新が必要です

医療費が高くなったら・・・【高額療養費】

医療機関への支払いを自己負担額までとすることができます

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

国民健康保険に加入している人が、高額な入院費用を支払う場合、これら認定証の発行を受けることで、設定された自己負担限度額までとできる制度です。（保険適用外の部分については自己負担が必要です）

認定証は毎年申請が必要です

認定証の期限は、毎年7月末日までで、毎年申請が必要です。すでに認定証を持っている人で、8月以降も引き続き継続を希望する人は、申請をしてください。
申請窓口 国保年金課、支所、各出張所
申請に必要なもの 国民健康保険証、印鑑（認印）
問い合わせ先 国保年金課 ☎30-6112、FAX21-2220

高額療養費の自己負担限度額（70歳未満）

※回数は、高額療養費の支給を申請する日の、直前の1年間における高額療養費の支給回数を表します。

適用区分	所得区分	3回目まで	4回目以降	入院時の1食あたりの食事代	
				90日までの入院	90日を超える入院
A	上位所得者 同一世帯のすべての被保険者について、年間所得額の合計が、600万円を超える世帯に属する人	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円	260円 (標準負担額)	
				210円	160円
B	一般 上位所得者・住民税非課税世帯のいずれにも該当しない人	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円	260円 (標準負担額)	
C	住民税非課税世帯 同一世帯の世帯主およびすべての被保険者が住民税非課税の人	35,400円	24,600円	210円	160円

高額療養費の自己負担限度額（70歳以上）

区分	区分	外来	入院時の一時負担金	入院時の1食あたりの食事代	
				90日までの入院	90日を超える入院
低所得者II	同一世帯の世帯主およびすべての被保険者が住民税非課税の人	8,000円	24,600円	210円	160円
低所得者I	同一世帯の世帯主およびすべての被保険者が、年金収入が80万以下で、ほかの所得がない人	8,000円	15,000円	100円	

食中毒に用心!

高温多湿の日本の夏は、食中毒を起こす細菌の繁殖に最適な季節です。食中毒を起こす食べ物、色や臭いで判断することができません。次に紹介する食中毒予防3原則を守って、食中毒を予防しましょう。

菌を「つけない」

- 調理の前には必ず手を洗う。
- 肉、魚卵を触った後、必ず手を洗う。
- 肉、魚を切った包丁やまな板など、調理器具はよく洗い、消毒をする。
- また、野菜は別のまな板で調理する。

菌を「増やさない」

- 新鮮な食材を購入し、すぐに冷蔵庫で保存する。
- 凍った食品は、冷蔵庫内か電子レンジで解凍する。室温で長時間かけて自然解凍すると菌が増殖します。

菌を「やっつける」

- 食品の中心部までしっかりと加熱する（中心部を75℃で1分以上）。
 - 汁物を再加熱するときは、必ず沸騰させる。
 - 野菜など、生で食べるものは、流水でじゅっぶん洗う。
 - まな板、ふきんなどは、漂白剤や熱湯で消毒し日光で乾燥させる。
- 問い合わせ先** 国健康推進課 ☎24-0816番、FAX24-5870番

8月1日から父子家庭の皆さんにも 児童扶養手当が支給されます

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭（ひとり親家庭）の自立を支援するため、支給される手当です。8月1日(日)より、支給対象が拡大され、父子家庭にも支給が開始されます。※8月～11月分が支給されるのは12月です。

今回、拡大された制度と申請の流れを紹介します。
問い合わせ先 子育て支援課 ☎23-95900番、FAX26-17688番



手当を受けることができる人（受給資格者）

次のいずれかに該当する児童を監護し、かつこの児童と生計を同じくしている父。（国籍問わず）
 なお、児童とは、18歳到達以後における最初の3月31日以前の人、または20歳未満で中度以上の障害のある人です。

- ①父母が離婚した児童
- ②母が死亡した児童
- ③母が重度の障害の状態にある児童
- ④母の生死が明らかでない児童
- ⑤母に1年以上遺棄されている児童
- ⑥母が引き続き1年以上拘禁されている児童 など

児童扶養手当の額（月額）

児童の数や受給資格者の所得などにより決まります。
 ○児童1人の場合
 全部支給 4万1,720円
 一部支給 9,850円～4万1,710円
 ○児童2人以上の加算額
 2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円

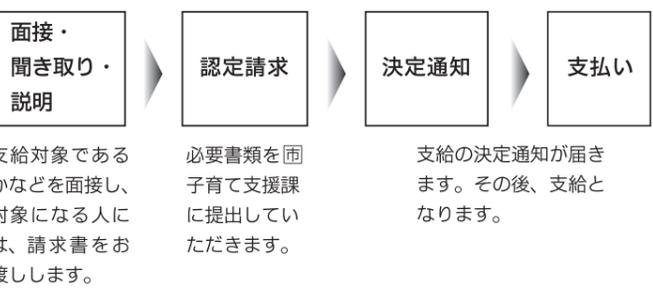
申請時期と支給について

▼支給は、4か月ごとに支給し、8月～11月分の支給は12月です。
 ▼すでに父子家庭としての支給要件に該当している人は、8月1日(日)より前でも申請ができます。
 ▼11月30日(火)までに申請すると、次の取り扱いになります。

○7月31日(土)までに支給要件に該当している人
 ↓11月30日(火)までに申請すれば、8月分から支給します。
 ○8月1日以降、11月30日(火)までに支給要件に該当した人
 ↓11月30日(火)までに申請すれば、要件に該当した日の翌月分から支給します。

▼11月30日(火)を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。
 ※なお、面接により、状況の確認をさせていただきます。

申請から支給までの流れ





5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり



市政への意見・提言

あなたの声を市政に

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっそう進めるために、「市政への意見・提言」を実施しています。(年2回掲載、2回目は12月を予定)

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然環境の保護など、さまざまな事業を進めています。この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政とのパートナーシップのまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

いただいた意見などは、すべて市長が読んだ後、可能な限り、担当部署から郵送または電話などで回答いたします。回答を希望する人は、住所、氏名、電話番号を忘れずに記入してください。

「市政への意見・提言」の送り方

- ▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしてはどうか」と考えているご意見やご提言を、左の封筒か、彦根市ホームページからお寄せください。
- ▶封筒は切り取って、裏に意見などを書き、隅の「のりしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かんしてください。平成23年6月30日(木)までは郵便料金は不要です。切手を貼らずにお出しください。
- ▶彦根市ホームページでも随時受け付けています。トップページにあるリンクから「市政への意見・提言」のページに行き、専用の入力フォームにご意見などを入力して送信してください。
- ▶個人が特定できる情報を除き、概要を彦根市ホームページなどに掲載させていただく場合があります。

問い合わせ先 〇まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398、Eメール:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

救急要請の中には、急を要する病気ではないが、どこか病院に行けばよいかわからず、案内代わりに呼んだり、かすり傷程度で呼んだり、タクシー代わりとして利用するなどのケースが目立ち、出動全体の増加の大きな要因になっています。休日や夜間の診療医は、彦根市ホームページ、救急医療情報案内(☎23-3799番・自動音声)、滋賀県救急医療情報ネットなどでお知らせしていますので、活用してください。

彦根市消防本部には、管内に4台の救急車を配備し、皆さんからの救急要請に対応しています。緊急を必要としない軽い病気やけがなどで救急車を利用されると、重症や重篤な患者が発生し救急車を必要とする場合に、重大な支障をきたすことも考えられます。大切な生命を守るため、正しい救急車の利用に心がけてください。

救急車の適正利用にご協力ください



消防車のサイレンは区別できます

- 火災の場合は…サイレン音「ウ〜ウ〜」+鐘の音「カンカン」
- 火災以外の場合は…サイレン音「ウ〜ウ〜」

PA連携とは、消防車と救急車が連携して救急活動を行うことです。「救急車を呼んだのに、消防車が来た!」とビックリする場面もあるかも知れませんが、消防隊と救急隊が連携して活動しています。特に、救急車が出動中で、救急車の到着が遅れるときは、消防車で、救急資器材を積載し出動することがあります。ご理解をお願いします。

問い合わせ先 〇消防本部警防課 ☎ 22-03337番

消防車も救急出動(PA連携)する場合があります

問い合わせ先 〇消防本部予防課 ☎ 22-03332番、FAX 22-9427番

消防だより



～お知らせ～

第1回甲種防火管理新規講習

日時 7月28日(水)・同29日(木) 9:00～16:00
場所 消防本部(西今町)
定員 72人(先着順)
受講料 5,000円(テキスト代を含む)
申込期間 7月5日(月)～同9日(金) 8:30～17:15
申込方法・問い合わせ先 〇消防本部予防課 ☎ 22-0332、FAX22-9427

災害掲示板

平成22年1月～5月末までの件数	昨年同期	平成21年中	
火災件数	25件	14件	47件
救急件数	1,950件	1,950件	4,832件
救助件数	16件	10件	50件

消防団員募集

私たちのまち彦根が**好き**。このまちを守るため、あなたが**主役**になってみませんか

消防団の問い合わせ先
〇消防本部総務課 ☎ 22-0314



お住まいに住宅用火災警報器を設置されましたか?

消防署では、住宅用火災警報器設置説明会を実施し、自治会による共同購入をお手伝いしています

◆既存住宅



既存住宅は平成23年5月31日までに設置が必要です

設置義務化の開始

平成23年6月1日

◆新築住宅



新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務化されています



湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

湖東圏域内で地産地消の取り組みを進めます

地域で生産し、地域で消費する「地産地消」、旬にとれたものを旬の季節に食べる「旬産旬消」は、新鮮で安心できる食材の供給とともに、流通などに伴う環境負荷の少ない仕組みです。

しかし、ひこね食育推進計画策定にかかる市民意識調査では、食品、食材を購入するときに「国内産」であることに気をつけている人が約7割いるのに対し、「地元産」であることに気をつける人が約2割と、「地元産」への意識が低い現状でした。また、地元産農林水産物がどこで購入できるかわからないといった声も聞かれました。

このため、地産地消を進めていくためには、地元産農林水産物についての情報提供を促進し、消費者の手に渡りやすい環境を整える必要があります。

関係機関と連携し、安全・安心に生産できる体制整備を図ります

生産者と消費者をはじめ、農協など関係機関による地産地消を推進する体制を整備し、「顔が見え、話ができる」地産地消を実現するために、地産地消推進協議会を設置し、課題の検討と地産地消に必要な生産から流通、消費に至る各種事業を展開します。

学校給食・直売所や社員食堂などで地元農林水産物の安定的な利用拡大を図ります

圏域で生産された農林水産物の消費拡大を図るため、学校給食などへの地元農林水産物安定供給を図ります。具体的には、学校給食では、安定した食材提供を推進する

国中学校の年生が野菜つぼろを体験します

松原町の農業体験ほ場で、スイートコーンとポップコーンの栽培を体験します。通常の農業を使用した栽培のほか、無農薬、減農薬でも栽培し、違いを体験します。また、地域の生産者と交流したり、作物の生育を記録したりすることで農業や食に対する認識を深めたいと考えています。農業体験は7月初めの定植と9月中旬の収穫を予定しています。

圏域内の生産者と消費者が「顔が見え、話ができる」関係に基づく地産地消を推進します

生産者と消費者の交流は、水稲では実施してきまじうが、野菜や果樹ではじゅうぶんとはいえない状態でした。そこで、「生産者と小・中学生の交流推進事業」を実施し、野菜づくりを体験できる場を提供します。

問い合わせ先 圃グリーンピアひこね（農村環境改善センター） ☎25-39009番 FAX25-39072番



学校給食に使用する地元農林水産物活用メニューを募集します

1市4町では、地元の農林水産物を使った学校給食のメニューを募集します。なお、募集は9月ごろを予定しています。

- 主な条件は
- ①指定された素材を使うこと
 - ②学校給食で調理可能なように、短時間に能率よく作れること
 - ③応募されたレシピは、学校給食用にレシピ化され、使用することの承諾があること

問い合わせ先
圃教育委員会保健体育課 ☎24-7971、FAX22-8871

湖東定住自立圏の具体的な取り組み

ひこね地域おこし協力隊（仮称）支援団体を募集します

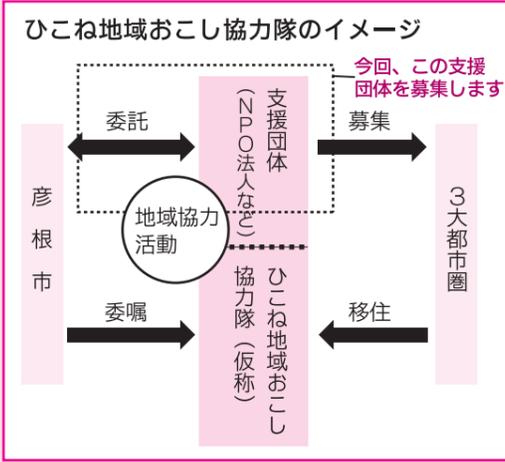
彦根市では、国の支援により、3大都市圏などから彦根市に移住し、ひこねの地域おこし活動・地域協力活動に取り組んでいただける人を「ひこね地域おこし協力隊（仮称）」として募集します。これは、意欲ある都市部に住んでいる人を地域おこし人材として積極的に誘致するものです。今回、この新たな仕組みを構築するために、「ひこね地域おこし協力隊（仮称）」の募集、サポートやコーディネートを行う支援団体を募集します。

支援団体の要件

- ①市内に主たる事務所を有し、市内において、主たる活動を行っているNPO法人
- ②地域活性化に関する活動について、過去3年間継続して実績があり、協力隊の行う地域協力活動の調整および支援体制が整っていること

業務内容

- ①協力隊の募集（3大都市圏などで行う募集活動、説明会の開催など）
 - ②協力隊の移住生活のための支援（協力隊が生活するための住居の確保、家賃助成など）
 - ③協力隊が行う地域協力活動に対する調整・支援（協力隊への指示・指導など）
 - ④その他ホームページなどでの広報活動など
- 委託料** 上限150万円
申込期限 7月23日金



支援団体の選定方法 申請書類の審査に加え、必要に応じて聞き取りなどを行うた上で選定し、8月上旬ごろまでに通知します。

申込・問い合わせ先 彦根市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して、圃観光振興課 ☎30-6120番、FAX22-13908番

- ※1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県ならびに政令指定都市
- ※2 地域力の維持・強化に向けた地域資源の発掘、移住交流の促進、観光振興その他の地域活性化に資する活動

人権の大切さを訴える 作文・標語・ポスター
はーとふるメッセージ2010

作品募集

「身近な人権にかかわるいろいろな思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「普段の生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりを目指して実践していること」など、あなたのメッセージを作文・標語・ポスターにして届けてください。

- ◆作文 800字以上1200字以内（作文、詩、エッセイなど、表現方法は自由、詩は字数制限なし）
 - ◆標語 用紙は自由
 - ◆ポスター 四つ切の大きさの画用紙（38cm×54cm、用紙の向きは自由）に、人権啓発のメッセージを盛り込むこと。
- 応募資格** 市内に在住・在学・在勤の人
応募の決まり 作品には必ず「題名、住所、名前（ふりがな）、電話番号」を書いてください。市内の小・中学

校、高等学校、事業所などを通じて応募する人は、学校名または事業所名も書いてください。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。

※応募作品は未発表のものに限ります。入賞作品は、主催者に帰属し、人権啓発の資料として活用するため、返却しません。また、彦根市ホームページへの掲載や啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。

※募集要項、チラシが必要な人はお問い合わせください。
表彰 各部門ごとに特選・入選それぞれ若干名を表彰します。

応募期限 12月9日(木)
応募・問い合わせ先 圃人権政策課はーとふるメッセージ募集係（〒522-8501元町4-2）、☎30-6115、FAX22-1398



ポルトガル語講座（初級Ⅰ）

〈内容〉日常生活に使う会話を学び、ブラジルの文化・習慣にも親しみます。〈対象〉ブラジルやポルトガル語に興味があって、初めてポルトガル語を学びたい人 〈日時〉7月20日～8月17日までの毎週火曜日 19:00～20:30 全5回 〈場所〉市役所3階31会議室 〈定員〉15人(先着順) 〈教材費〉2,000円 〈申込開始日〉7月5日(月) 〈申込・問い合わせ先〉市市民交流課 ☎ 30-6113、FAX22-1398

2010 彦根大花火大会清掃ボランティア

〈内容〉花火大会翌日に会場周辺の清掃活動を行います。〈日時〉8月2日(月) 7:00～(2時間程度) ※雨天決行 〈集合時間〉6:45 〈集合場所〉彦根港船乗り場付近 〈問い合わせ先〉彦根大花火大会実行委員会事務局(社)彦根観光協会 ☎ 23-0001、FAX26-1919

彦根ばやし総おどり大会

〈内容〉「彦根ばやし」にのせて踊り歩く総おどりの参加者を募集します。〈日時〉8月8日(日) 17:00～21:00 〈場所〉中央・銀座・登り町グリーン通り・リバーサイド橋本通り 各商店街 〈参加要件〉10人以上で参加。衣装は自由で、プラカード(まとい・山車)は片側一車線の範囲 〈申込期限〉7月16日(金) 〈申込・問い合わせ先〉(社)彦根観光協会 ☎ 23-0001、FAX26-1919

いのちの電話 相談員

〈内容〉年間3万人を超える自殺者を少しでも減らそうとさまざまな悩みを電話で受けている「いのちの電話」の相談員を募集します。〈学習期間〉1年次:9月～平成23年8月、2年次:平成23年9月～平成24年3月 〈応募資格〉20歳以上で電話相談ボランティアとして無料奉仕できる人 〈授業料〉1年次 22,000円 ※別に一泊研修費 12,000円が必要です。2年次 12,000円 〈申込期限〉8月10日(火) 〈申込・問い合わせ先〉応募用紙に必要事項を書いて、NPO法人いのちの電話(〒520-1590 新旭郵便局 私書箱8号) ☎ 077-552-1281 (FAX 共用)、電話は土・日曜日 11:00～17:00のみ

市職員を募集します

職種(人員)	職務内容	受験資格	受付期間・試験日など
保健師 1人	保健衛生指導業務等および関連する行政事務	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人 (平成23年3月31日までに取得見込みの者を含む)	受付期間 8月3日(火)～同24日(火) の8:30～17:15 (土・日曜日除く) ※郵送の場合は、8月24日(火)の消印有効 試験日 9月19日(日)
消防職員 1人	消防業務(深夜を含む交替制勤務)	昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	
受験申込書などの配布場所、受験の申込・問い合わせ先 彦根市職員選考委員会(市人事課内) ☎ 30-6106、FAX22-1398			

標本づくり教室

〈内容〉植物や昆虫の採集と、その標本の作り方を学習します。〈日時〉7月17日(土) 9:00～12:00 ※雨天のときは中止 〈活動場所〉雨壺山(8:50までに後日案内の場所に集合) 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉100円 〈持ち物〉筆記用具、捕虫網、虫かご、古新聞、ダンボール2枚、自転車の荷ひも、剪定ばさみ、マジックペン、水筒、虫よけ など 〈申込開始日〉7月1日(木) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクスで「快適環境づくりをすすめる会」事務局(市生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395

ネイチャーアドベンチャー

〈内容〉樹木、草花、昆虫、野鳥、水生生物などの観察 〈日時〉7月25日(日) 9:30～16:00 ※雨天のときは中止 〈活動場所〉男鬼町(市役所前に9:20までに集合) 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉1人500円 〈持ち物〉水筒、タオル、ビーチサンダル、簡易雨具、帽子、筆記用具、虫よけ、おにぎり、箸、皿など 〈その他〉小学4年生以下は保護者の同伴が必要です。また、必要に応じて市役所から現地への移動手段として公用車を準備しますが、チャイルドシートはついていません。6歳未満の子どもが同伴するときは自家用車で現地へ移動してください。 〈申込開始日〉7月1日(木) 〈申込・問い合わせ先〉快適環境づくりをすすめる会事務局(市生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395

森林体験学習

〈内容〉森林を身近なものとして親しんでもらうことを目的に、自然観察や枝打ち体験と木工製品を作成します。〈対象〉市内小学5、6年生 〈日時〉7月25日(日) 10:00～14:00 〈集合場所〉鳥居本地区公民館 〈定員〉25人(応募多数の場合、抽選) 〈参加費〉500円 〈持ち物〉昼食、飲み物、雨具 〈申込期間〉7月1日(木)～同13日(火) 〈申込・問い合わせ先〉はがきに住所、氏名、電話番号、学校名、学年を書いて市農林水産課 ☎ 30-6118、FAX24-9676

夏休み親子施設見学会

〈見学施設〉彦根総合地方卸売市場、消防本部、彦根城博物館、国立印刷局、佛だんの岸本 ※一部内容が変更する場合があります。 ※マイクロバスを使用 〈日時〉1回目 7月23日(金) 2回目 7月26日(月) いずれも7:20市役所前集合～16:00ごろ解散 〈持ち物〉弁当、水筒、筆記用具、帽子、靴下、敷物など(カメラ持参自由) 〈対象〉市内在住の小学生(3～6年生)とその保護者 〈定員〉各回50人(先着順) 〈参加費〉無料 〈申込開始日〉7月1日(木) 〈申込・問い合わせ先〉電話でまちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398

滋賀県レイカディア大学第33期生

〈学習内容〉人間理解・郷土理解・社会参加・学校行事の必修講座と園芸・陶芸(草津校のみ)・生活科学・地域文化・健康・レクレーションの選択講座 〈場所〉次の2校から選択 ◆米原校(米原市下多良2-137 文化産業交流会館内) ◆草津校(草津市笠山七丁目8-138 長寿社会福祉センター内) 〈学習期間〉10月から2年間 〈応募資格〉県内在住で昭和25年10月1日以前に生まれた人 〈授業料〉1年目年間 35,000円、2年目年間 50,000円 ※このほかに教材費などが必要です。 〈申込期限〉7月21日(水) 〈申込・問い合わせ先〉応募用紙(市役所1階受付、福祉保健センター2階、支所・各出張所、各公民館などにあります)に必要事項を書いて、市介護福祉課(福祉保健センター) ☎ 23-9660、FAX26-1768

親子でお米クッキング

〈内容〉山菜おこわ、すいとん、みたらし団子など、お米を使った料理教室を開催します。 〈日時〉8月10日(火) 9:30～14:00 〈場所〉グリーンピアひこね(清崎町) 〈対象〉小学生以下の子どもとその家族 20組(申込多数の場合、昨年受講していない人を優先に抽選します。受講決定者には、7月中に連絡します) 〈参加費〉一人 300円(4歳以上) 〈持ち物〉エプロン、三角巾、箸、お茶 〈申込期間〉7月20日(火)～同23日(金) 〈申込・問い合わせ先〉住所、氏名、電話番号、参加人数を書いて、ファクスで湖東地域生活研究グループ協議会(市湖東農業農村振興事務所農産普及課内) ☎ 27-2228、FAX23-0821

障害児夏休み学童保育ボランティア

〈内容〉障害児のための、夏休み学童保育のボランティアとして、参加児童の保育や介助などをしていただきます。〈期間〉7月17日(土)～8月31日(火) 〈場所〉市内、甲良町、豊郷町など(時間、場所など詳しくはお問い合わせください) 〈対象〉障害のある児童の保育に関心のある人(原則15歳以上) 〈申込期限〉7月16日(金) 〈申込・問い合わせ先〉電話、ファクス、Eメールで、市障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内) ☎ 27-9981、FAX26-1767、Eメール: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp ※ファクス、Eメールは、氏名、住所、電話番号を書いてください。



伝統工芸士に習う蒔絵 ものづくり体験教室

〈内容〉彦根仏壇・伝統工芸士の指導による天然漆と金を使用した蒔絵を体験していただきます。 〈日時〉8月1日(日) 9:30～11:30 〈場所〉ひこね燦ぱれす(小泉町) 〈対象〉小学5・6年生 〈定員〉20人(先着順) 〈費用〉500円 〈申込開始日〉7月10日(土) 〈申込・問い合わせ先〉ひこね燦ぱれす ☎ 26-7272、FAX26-7377

「パソコンでデザイン オリジナルTシャツづくり」ものづくり体験教室

〈内容〉自分の表現したいものをデザインし、Tシャツづくりに必要なパソコン操作の知識と技術を学びます。 〈日時〉8月8日(日) 9:00～12:00 〈場所〉ひこね燦ぱれす(小泉町) 〈費用〉一人 200円 〈定員〉15人(先着順) 〈対象〉小学5・6年生 〈申込開始日〉7月10日(土) 〈申込・問い合わせ先〉ひこね燦ぱれす ☎ 26-7272、FAX26-7377

建築施工管理技士講座

〈内容〉建築施工管理技士(2級レベル)の資格取得を目指している人を対象にした講座 〈日時〉8月1日・8日・22日・29日の日曜日(18時間) 〈場所〉ひこね燦ぱれす(小泉町) 〈費用〉10,000円(テキスト代 2,300円含む) 〈申込期限〉7月22日(木) 〈申込・問い合わせ先〉受講料をそえて、ひこね燦ぱれす ☎ 26-7272、FAX26-7377

骨美人になる秘訣教えます! 骨コツ講座

あなたの骨は健康ですか。骨を強くする生活習慣(食事や運動など)を楽しく学び体験する講座を開催します。生活習慣を見直して、骨美人を目指しましょう。 〈内容〉骨を強くする運動の実践(運動指導員)、骨を強くするための食事の話(管理栄養士) 〈日時〉8月9日(月) 9:30～12:00 〈場所〉福祉保健センター別館2階 〈定員〉30人(先着順) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉7月26日(月) 〈申込・問い合わせ先〉市健康推進課 ☎ 24-0816、FAX24-5870

ウィズ 市民企画講座 ワンコインで学べる働く女性のための人権教室

〈内容〉自分の人権に気づき、自分を守り、仲間を助ける知識やスキルを学ぶための講座です。 〈日時〉下表のとおり。時間はいずれも19:00～21:00 〈場所〉市男女共同参画センター「ウィズ」 〈講師〉CAP あい 〈受講料〉各回500円 〈定員〉各回30人(先着順) 〈申込期限〉7月12日(月) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクス、Eメールで、市男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529 (FAX 共用)

開催日	内容
7月17日(土)	暴力から自分を守る護身術
7月31日(土)	労働とメンタルヘルス
8月21日(土)	自分も大切に、相手も大切に コミュニケーションの方法

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
野鳥の森自然観察会 芹川の清流に親しむ	7月3日(土) 9:00~12:00	野鳥の森(多賀町) (8:50に野鳥の森) 駐車場に集合	内 容: 栗栖周辺の芹川で、魚や水生昆虫の観察会を行います。川の中に入るため、着替えや、濡れてもかまわない服装を準備してください。 芹川自然観察の会(平松方) ☎26-0510
ウィズおやこ広場 おはなし会	7月10日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) ☎24-3529(FAX共用)	内 容: 自由遊びのあと、人形劇グループ「我楽多(がらくた)」による人形劇を見ます。 対 象: 乳幼児と保護者
毎月10日は いこう館「橋の市」	7月10日(土) 10:00~13:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎24-8040	内 容: 地場野菜や手作り豆腐の販売 など
世界を楽しもう ~ルクセンブルク~	7月10日(土) 11:00~12:00	市 民 会 館 2 階 第 2 会 議 室	内 容: ルクセンブルク出身のヴィンセン・パトリックさんがルクセンブルクを紹介します。 ひこね国際交流会VOICE(苗村方) ☎46-1294、FAX46-1432
ひこねエコマーケット 「夢畑」 ~いらぬものをいる人へ~	7月11日(日) 10:00~14:00	彦 根 城 内 大 手 前 公 園	内 容: リサイクル品、手作りの作品など市(いち)から掘り出し物を見つけてください。(雨天中止の場合があります) リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、木・日曜日を除く10:00~16:00)
家族のついで 「ほっこり」	7月13日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第1集 団 指 導 室	内 容: 認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
県立盲学校杉山祭 無料ではり治療	7月15日(木) 8:00~11:00	県立盲学校附属 あん摩鍼灸臨床室 (西今町)	内 容: 生徒が、無料ではり治療とあん摩施術を行います。 受 付: 8:00~(先着20人) 県立盲学校☎22-2321、FAX26-3686
ひこね市民活動センター 情報交換会	7月15日(木) ①18:00~19:00 ②19:00~21:00	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内 容: ①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体の紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 参加費: 300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
むかしばなしを聞くと どい	7月17日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容: 昔話などを「語り」でします。今月は、こわいお話大特集。 主 催: 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこの おはなし会	7月21日(水) 11:00~		内 容: 幼児のためのおはなし会です。絵本・わらべうた・てあそび 主 催: 彦根の図書館を考える会
彦 根 朝 市	7月18日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品: 新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者: 彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
精神障害者家族会 「集まろう会」	7月20日(火) 13:30~16:00	障害者福祉センター 小 会 議 室	内 容: 精神障害者の家族同士が気軽に集まり、日々の情報交換や学習を行っています。 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	7月21日(水) 9:30~11:00	芹川・ケヤキ道周辺 (集合場所: 千鳥が丘公園)	内 容: ケヤキ並木の緑のトンネルの下を歩きます。雨天中止。水分補給できるように飲み物を持参してください。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870(事前にお申し込みください)
いなえ大夏祭り	7月24日(土) 14:00~20:30	みずほ文化センター、 ふれあい広場	内 容: 盆踊りのほか、稲枝地域の歴史展示などを行います。この事業は長寿社会づくりソフト事業として、(財)地域社会振興財団の交付を受けています。 ☎企画課☎30-6101、FAX22-1398
にほんご滋賀 設立20周年記念講座	7月24日(土) 10:00~12:00	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	内 容: 外国語としての日本語と日本語教育について 講 師: 京都外国語大学 教授 中川良雄さん 参加費: 1,000円。申し込みは、事前に「にほんご滋賀」までにほんご滋賀(富川方) ☎23-7833※電話は夜間をお願いします。
滋賀労働局 労働行政説明会	7月27日(火) 13:30~16:00	県立文化産業交流会館 (米原市)	内 容: 労務管理の留意点や雇用対策における各種制度、労働関係法令の改正など、事業者向けの説明会。先着200人。 滋賀労働局企画室☎077-522-6648、FAX077-522-6442
東北部浄化センター 夏休み自由研究講座	7月29日(木)~同31日(土) 9:30~11:30	働滋賀県下水道公社 (松原町) ☎26-6633	内 容: ①ビデオとパネルによる下水処理の説明 ②処理場内の見学と採水体験 ③簡易水質試験で流入水と放流水の比較 ④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察 対 象: 小学生とその家族(保護者同伴)。各日申込先着10組程度

男女共同参画センター「ウィズ」
夏休み企画

親子夏のチャレンジ!

開催日 7月24日(土)
場所 男女共同参画センター「ウィズ」
内容 右の2コース
※コースごとに申し込んでください。
対象 市内の小学生と保護者(兄弟姉妹の参加も可)
参加費 1家族 200円
託児 1人200円(0歳~就学前)
申込期限 7月13日(火)必着。申込多数の場合は、7月14日(水)10:00から公開抽選を行います。
申込方法 往復はがきの往信の裏面に、受講希望講座名・氏名(親子それぞれ記入)・在籍小学校・学年・郵便番号・住所・電話番号・託児希望があれば名前と生年月日を、返信の表面に郵便番号・住所・氏名を書いて、男女共同参画センター「ウィズ」(522-0041 平田町670)まで
問い合わせ先 男女共同参画センター「ウィズ」
☎・FAX24-3529、
Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

オリジナルガラス工芸

親子
30組

いろいろなガラスを組み合わせて、世界に一つだけの宝物を作ろう。
時間 9:30~11:30
講師 安澤久子さん(ガラス工房エヴァグリーン)
材料費 300円(小)、500円(大)

ふわふわ羊毛体験

親子
30組

ふわふわの肌触りを楽しみながら羊毛をこころろして何が出来るかな?
時間 13:30~15:30
講師 西塚ゆみさん(フェルト作家「アトリエ・ビンジュ」)
材料費 250円

7月は青少年の非行防止に取り組む強調月間です

刑法犯・特別法犯少年は、平成21年では93人で、前年に比べやや増加しています。万引きの検挙数は、昨年よりやや減少しましたが、全体の約42%を占めています。また、不良行為による補導数は、平成21年では372人で、前年818人に比べ、大幅に減少しています。彦根市では、青少年指導員や少年センターが街頭補導を

しているほか、青少年育成市民会議やPTAなどが、初発型非行防止巡回指導を推進しています。皆さんも家庭や地域から、青少年の非行防止への取り組みを始めてください。
問い合わせ先 園子ども青少年課
☎26-0994、FAX26-1768



第60回 社会を明るくする運動

標語と作文 特選作品紹介

【標語・小学生】米田大祐さん(若葉小6年)



愛情は
いつも見守る
家族から

【標語・中学生】南 香帆さん(東中3年)

メールより 心と言葉で
ありがとう

【標語・一般】伊藤孝円さん(原町)



どの子にも
手を差し伸べる
社会の愛

【作文・中学生】泉本あかりさん(稲枝中3年)



「理解(わか)り
合うために」

問い合わせ先 園子ども青少年課☎26-0994、
FAX26-1768

受講者募集 私らしい人生をもっと健康に！楽しく！

健康推進員養成講座

子育て、仕事もひと段落し、
やっと自分の時間ができた。
健康・元気の秘訣を知って、人に教えたい。
新しい仲間を作りたい。
地域のために何かしたい。
そんなあなたに、ぴったりのボランティア
「健康推進員」を養成します。

健康な暮らしを送るためには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践をし、それを支援する周囲のサポートが必要です。そのため彦根市では、地域に密着した健康づくりの活動を推進するリーダー「健康推進員」を養成する講座を開きます。

日程と内容 右の表のとおり

開講時間 9:30~15:30

場所 福祉保健センターほか

対象 市内に在住のおおむね65歳までの人で、健康づくりのボランティア活動に意欲があり、健康推進員として住んでいる地域や市内で継続して活動していただける人

定員 30人 **受講料** 無料

申込期限 8月13日(金) (必着)

申込・問い合わせ先 受講申込書(同健康推進課にあります)に必要事項を記入して同課 ☎24-0816、FAX24-5870

受講日	内 容 (予定)
第1回 8月24日(火)	開講式、健康推進課事業、がんなど生活習慣病
第2回 9月13日(月)	生活習慣病(メタボリックシンドロームなど)、ひこね元気計画21、歯科保健
第3回 9月28日(火)	バランスのよい食生活、食育
第4回 10月 8日(金)	食の安全・安心、病態別食生活
第5回 10月25日(月)	運動と健康、運動の実践
第6回 10月28日(木)	「楽しく動いて健康づくり大会」参加
第7回 11月 8日(月)	あなたの健康とみんなの健康、高齢者の健康問題
第8回 12月 9日(木)	調理実習、健康推進員地区活動
第9回 1月17日(月)	市の環境問題、精神保健、親子の健康問題
第10回 2月 9日(水)	調理実習、まとめ、閉講式

※そのほか、各地区活動、乳幼児健診の見学・ウォーキング歩き隊への参加があります。

し尿収集予定日 7月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日を実施します)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 15日(木) 大堀、日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
- 16日(金) 日夏、大堀、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、田附、新海、南三ツ谷
- 20日(火) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢(林、中下、長江)、肥田(西肥田)
- 21日(水) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)
- 22日(木) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
- 23日(金) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
- 26日(月) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
- 27日(火) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区
- 28日(水) 高宮地区、河瀬地区
- 29日(木) 河瀬地区
- 30日(金) 河瀬地区

動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(木)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(金)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
21日(水)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
23日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前 稲枝	13:30 14:20 15:10
27日(火)	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
28日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
29日(木)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
30日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 19日(月祝)、22日(木)、26日(月)
7月後半

相談

相談名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
ひきこもり相談	7月8日(木) 15:00~17:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	7月16日(金) 14:00~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	7月22日(木) 14:00~17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
若年者就労相談	7月9日(金)・同23日(金) 13:00~15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政書士無料相談会 相続手続相談	7月9日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。
行政相談委員による 行政相談	7月12日(月) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。
登記 表示登記相談	7月16日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は、7月7日(水)8:30から先着6人)
ウロストミー相談会	7月17日(土) 13:30~15:30	ひこね燦ぱれす	ウロストミー(尿路系ストーマ造設者)とその家族を対象にした、市立病院皮膚・排泄ケア認定看護師による講演会・相談会(社)日本オストミー協会滋賀支部(谷口方) ☎・FAX077-562-1773
生活相談	7月20日(火) 13:00~17:00	相談室(市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語、中国語でも相談に応じます。滋賀県求職者総合支援センター ☎077-521-5421
人権なんでも相談	7月21日(水) 13:00~15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	7月21日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。囲障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
行政なんでも相談所	7月22日(木) 13:00~16:00 (受付12:30~15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、遺言書の書き方の相談や、社会福祉、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。総務省滋賀行政評価事務所 ☎077-523-1100
滋賀弁護士会 法律相談	7月23日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は、7月14日(水)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住者に限定
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1金曜日午後		
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841

平成22年10月1日【基準日】

9月下旬から調査員がお伺いします

連載コラム② 世界人口センサス計画の一環として実施します

「センサス」とは、「調査対象のすべてを調べる統計調査」という意味です。国際連合では、食料、エネルギー、環境など地球規模の課題に対応するため、世界各国に2010年を中心に、世界人口センサス計画への参加を勧告しています。今回の国勢調査はその一環として実施します。

問い合わせ先 囲企画課 ☎30-6143、☎30-6101、FAX22-1398

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。

1,000万サマーポ&宝くじ
種類同時発売!!

財滋賀県市町村振興協会



健康だより

困健康推進課
(平田町・
福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ
間違いのないように
ご注意ください。



すくすく ベイビー

ひこね元気計画21
推進中!



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキョー君”

予防接種

—BCG接種—

対象 接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対象
8月11日(水)	・平成22年5月1日～ 同11日の出生児 ・上記以前の6か月未満児 で未接種児
8月30日(月)	・平成22年5月12日～ 同30日の出生児 ・上記以前の6か月未満児 で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター

持ち物 母子健康手帳、予防票
※定期BCG予防接種は、原則として、満3
か月以上満6か月未満児が対象です。
満6か月以上で定期BCG予防接種が受
けられなかった人は、任意接種(有料)
になりますのでご注意ください。
ただし、基礎疾患があり、主治医か
ら、生後6か月までに集団接種がで
きにくいと言われている人は、早めに困
健康推進課にご相談ください。
※平成22年5月生まれのお子さんには、
7月末までに、「予防接種のつづり」「す
くすく手帳(乳幼児健診のつづり)」を
お届けします。

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこの依存度を調べてみ
ませんか。

日時 8月11日(水)
9:00～、10:00～、11:00～

場所 福祉保健センター
定員 6人(予約制)

内容
●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック
(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
・たばこの依存度チェック
(尿中ニコチン濃度検査)
●たばこの上手なやめ方のアドバイス

健康だより



市民健康診査

(健康診査・結核健康診断)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 身体計測、血圧測定、尿検査、血
液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、
内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 次のいずれかの人
①彦根市に住民登録のある人で、昭和
46年(1971)4月1日～平成4年
(1992)4月1日生まれの人
②昭和10年(1935)4月2日～昭和46
年(1971)3月31日生まれの生活
保護受給者
※結核健康診断は、4月1日現在満64歳
以上の人
※肺がん検診は、満40歳以上の人
※肝炎ウイルス検診は、4月1日現在満
39歳の人または40歳以上の人で過去
に肝炎ウイルス検診を受けていない人

実施日	場所	受付区分
7月21日(水)	鳥居本地区公民館	午前・午後
7月22日(木)	彦根市民会館	午前・午後
7月26日(月)	東沼波会館	午前・午後
7月27日(火)	旭森地区公民館	午前・午後
7月28日(水)	旭森地区公民館	午前・午後

受付時間 午前…… 9:30～11:00
午後…… 13:00～14:30
※健診料として、料金200円～2,500円
が必要です。
※注意事項や持ち物など、詳細は「広
報ひこね」5月15日号と同時に配布し
た「各種健診日程のご案内」をご覧
ください。

献 血

—成分献血—

成分献血は、血しょうや血小板といっ
た特定の成分だけを採取し、体内で回復
に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す
方法です。そのため体への負担が軽く、
多くの血しょうや血小板を献血してい
ただくことができます。
日時 8月5日(木)
10:00、11:00、13:00、14:00、
15:00 (各4人ずつ、計20人)
場所 福祉保健センター
※予約制です。7月26日(月)までに困健康
推進課に申し込んでください。
※40歳以上の方は、成分献血の経験があ
り、1年以内に心電図検査を受けてい
ることが必要です。

集団でのがん検診

☆事前に困健康推進課に電話またはファ
クスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員にな
りしだい締め切ります。(ファクスで
申込みをした人には、希望日時に受付
できない場合のみ連絡します)
☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の
受診回数は、2年に1回です。

検診料	子宮がん検診	乳がん検診(2方向)	乳がん検診(1方向)	胃がん検診	大腸がん検診
子宮がん検診	……	900円	……	1,400円	……
乳がん検診(2方向)	……	1,400円	……	1,000円	……
乳がん検診(1方向)	……	1,000円	……	900円	……
胃がん検診	……	900円	……	500円	……
大腸がん検診	……	500円	……		

日程	受付時間	場所	胃	大腸	子宮	乳
7月26日(月)	午前	福祉保健センター	○	○		
7月28日(水)	午前	鳥居本地区公民館	○	○		
7月29日(木)	午前	福祉保健センター	○	○		
8月6日(金)	午前	福祉保健センター			○	○

胃・大腸がん受付時間	
胃・大腸A	9:00～9:25
胃・大腸B	9:35～9:55
胃・大腸C	10:10～10:35
胃・大腸D	10:45～11:05
大腸のみ	11:00～11:30

子宮・乳がん受付時間	
午前	9:00～10:00

母子保健

ハローベビー教室

●第1コース
(妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操)
日時 8月13日(金) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)
場所 福祉保健センター別館2階
対象 妊娠16～27週の人
持ち物 母子健康手帳
※申込は不要です。動きやすい服装で参
加してください。

●第3コース
(歯科健診と歯みがき教室・赤ちゃんの
歯について)
日時 8月26日(木) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)
場所 福祉保健センター1階
対象 妊娠16週以降の人
定員 25人(先着順)
申込開始日 7月1日(水)
申込方法 困健康推進課まで申し込んで
ください。QRコード対応の携帯電話か
ら申し込むこともできます。

持ち物 歯ブラシ、コッ
プ、手鏡、母子健康手
帳
▶ハローベビー教室申し込
みQRコード



放送大学で 学びませんか

10月入学生募集中!

放送大学は、テレビやラジオで学ぶ通信制の
正規の大学です。

- ・入学試験はありません
- ・学びたい科目一科目だけでも学べます
- ・授業料は学ぶ科目数に応じて納めます
- ・大学卒業資格が取得できます
- ・特定分野を体系的に学べます
- ・自宅でマイペースで学べます

出願期間
平成22年6月1日～平成22年8月31日

放送大学 滋賀学習センター
(大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学キャンパス内)
TEL.077-545-0362
URL www.ouj.ac.jp
出願書は無料でお送ります。まずは気軽にお電話ください。

クレジット・サラ金・過払請求 借金のお悩み 解決します

こんなことで
悩んでいませんか?
・誰にも相談できず
夜も眠れない
・借金が不安で仕事
も手につかない
・返しても返しても少し
も借金が減らない
・完済しているのもある
んだけど借金を整理
してもらう一度出直したい

勇気を出してご相談ください!!

相談無料 秘密厳守 分割払可能

あい湖司法書士事務所

通話料
無料
0120-001-694
077-565-3180

JR草津駅徒歩5分 司法書士/飛渡あい子
草津市波川1丁目9番41号 司法書士/飛渡 貴之
受付時間 月～土 9時から19時
(日・祝・夜間の相談にも応じます。要予約)

司法書士による生活問題相談

生活Q&A
消費者金融やクレジット会社と
長年お付き合いされていたり、過去に借金を
完済したことはありませんか?

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去
10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返して
もらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。
それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎(認定番号512072)

この「広報ひこね」は48,300部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

出品作品募集

第59回 彦根市美術展覧会
アートフェスティバルとクラシックのコラボ

期間 9月20日(祝)～同26日(日) (9月21日(火)は休館)
午前9時30分～午後6時
(25日(土)は午後7時まで、最終日は午後5時まで)
会場 ひこね市文化プラザ



▲昨年、美術工芸部門で市展賞・滋賀県芸術文化祭奨励賞を受賞した「野の花のように2009」

表紙の写真

開国記念館で、企画展「わたしの町の戦国」が始まりました。

この企画は、「近江の戦国」「彦根の戦国」の2つテーマを設定し、武将の画像や城跡図などのパネルを用いて戦国時代を紹介しています。

展示室1では、「近江の戦国」として織田信長など武将の画像や、合戦の状況図などがパネル展示されています。

展示2では、「彦根の戦国」として彦根の武士・高野瀨氏などの画像や城館跡の絵図などを展示しています。

- 応募資格 市内および近隣市町(東近江市、米原市、愛荘町・犬上郡の各市)に在住か、市内に在勤・在学の人(ただし中学生以下は除く)
- 募集部門と受付場所
- ▼第1部 日本画Ⅱメッセホール棟2階
 - ▼第2部 洋画(油絵、水彩画、パステル画、創作版画、イラストなどを含む)Ⅱグラントホール棟1階
 - ▼第3部 彫刻Ⅱメッセホール棟3階
 - ▼第4部 美術工芸Ⅱメッセホール棟2階
 - ▼第5部 書Ⅱメッセホール棟3階
 - ▼第6部 写真Ⅱメッセホール棟1階
- 作品の主な規格(詳しくは開催要項をご覧ください)
- 日本画・洋画Ⅱ10号以上30号以内(創作版画(洋画)は10号未満可)
- 彫刻Ⅱ高さ2m以内×横1m以内×奥行1m以内。ただし、手で移動可能かつ、展示および展示作業に支障をきたさないもの
- 美術工芸Ⅱ壁面は縦・横が合計2m以内、立体は1辺12m以内

- 書Ⅱ額装を除いて15m²以内(3尺×6尺も可)、帖・巻子・篆刻・刻字も写真Ⅱ四切以上全紙までのカラーまたはモノクロ、組写真は80cm×1m以内にまとめたもの。デジタル加工などをした場合は、出品申込書にその旨を明記してください。
- ※いずれも未発表の作品に限る。
- ※額にガラスおよびアクリルを入れるないこと。ただし、水彩画・美術工芸・書はアクリルの使用可。
- ※各部とも、陳列にじゅうぶん耐えられる装飾保護設備(額縁、吊り金具、吊りひも、表装など)を施すこと。
- ※審査後の入選辞退はできません。
- ※出品作品で公の会場での陳列に不適合とみなされた場合、展示できないことがあります。
- 出品点数 1部門につき1人1点写真に限り、1人2点以内)
- 出品申し込み 出品作品1点につき、出品申込書1通と出品料を添えて、部門ごとの受付場所へ搬入してください。
- 出品料 作品1点につき5000円
- 搬入日時 9月10日(金) 午前9時30分～午後8時、同11日(土) 午前9時30分～午後3時

- 時30分～午後3時
- 搬出日時 9月26日(日) 午後5時30分～同8時、同28日(火) 午前9時30分～午後5時
- ※9月27日(月)は休館のため、搬出できません。
- 審査、表彰 彦根市美術展覧会審査員により審査し、優秀な作品を表彰するとともに、「広報ひこね」などで紹介します。
- ※その他詳細は、必ず開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、WAつとねす春日、東山会館、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市立図書館、ひこね市文化プラザ、各老人福祉センター、障害者福祉センター、ひこね燦はれず、グリーンピアひこね、開教育委員会事務局(市民会館2階)などにあります。また、彦根市教育委員会ホームページにも掲載しています。
- 問い合わせ先 開教育委員会生涯学習課文化振興室(文化プラザ1階)
☎23-7810番、FAX21-3080番

人口と世帯数

平成22年6月1日現在

人口	111,596人	(-85)
男	55,002人	(-30)
女	56,594人	(-55)
世帯数	43,058世帯	(-52)

()内は前月との比較



「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。